

社会福祉法人 比内ふくし会

(理念)

《一人ひとりの思いに寄り添い 心を込めて支え合う》

共感

尊重

信頼

共生

安心

私たちは5つのことを大切にしたサービスを提供します

ご利用される方々が、穏やかに笑顔で過ごせるよう、ご家族様が安心できますよう、職員全員が日々努力と研鑽を重ねて心の込めた“質の高いサービス”を提供します。

そして、住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活を営むことができますよう、必要なサービスや支援の輪をひろげ、地域の方々のご理解・ご協力をいただいて、その信頼のもとに共に歩み続けます。

(責務・使命)

1. 地域のニーズに応え、公益性に根ざした事業活動・業務推進を行っていくため、「ひない福祉の森」「比内福祉保健総合センター」「山王台」拠点の各施設・事業所において、介護・支援等サービスの内容を充実させ、持っている専門的な機能を発揮し、利用者、ご家族、地域の方々から信頼され喜んでもらえるサービスを提供し続けることができるよう取り組みます。
2. 比内地域に地域支援活動の輪を広げていくため、高齢者の自立支援や介護予防のほか、総合的なサポート機能を充実させ、地域の方々と共に「安心して暮らせる地域づくり」に取り組みます。
3. 利用者・ご家族・地域から期待される法人・施設・事業所をめざして、全職員が業務に精励し、利用者の生活の質、提供するケアの質等、サービスの質の向上に向けて取り組みます。

利用者に対する 基本姿勢

サービスの質の向上や利用環境の改善に取り組み、利用者・ご家族に安全・安心を与え、信頼を得られるサービス提供に努めます。

社会に対する 基本姿勢

地域への公益的な役割を果たすため、公益的な活動や地域支援事業・活動に取り組み、地域から信頼と協力を得られるよう情報発信に努めます。

福祉人財に対する 基本姿勢

職員の人財育成に取り組み、ワークライフバランスに配慮した職場（業務）環境づくりを推進します。

マネジメントに対する 基本姿勢

コンプライアンス（法令遵守等）を徹底し、ガバナンス（組織統治）体制を強化し、地域住民に認められる事業活動を展開します。

（経営・運営方針 - 4つの基本姿勢 - ）

利用者に対する基本姿勢

〔人としての尊厳を大切にしたサービスの提供〕

利用者の自己決定を尊重し、人としての尊厳が守られる信頼性の高いサービスを提供するため、職員のチームワークとコミュニケーションによる融和と繋がりのある業務を推進し、情報共有を徹底して利用者のプライバシー、個人情報の保護に努めます。

〔サービスの質の向上〕

利用者の立場に立ち、良質かつ安全・安心なサービスを提供するため、職員が自らの職務に誇りを持って資質の向上を図り、サービスの質の向上に向けて取り組みます。

〔地域との関係の維持〕

住み慣れた地域での生活を継続できるよう在宅サービスの充実・強化に取り組み、入居施設において、家族や知人、友人等との関係が維持されるよう支援するとともに、地域交流やボランティア活動を促進し、地域との関係のさらなる向上に努めます。

〔生活環境・利用環境の向上〕

利用者のプライバシーの保護及び安全かつ衛生的で快適な環境となるよう、生活環境・利用環境の向上に努めます。

社会に対する基本姿勢

〔地域における公益的な取り組みの推進〕

社会福祉法人としての地域貢献の責務を果たすため、地域の多様なニーズを把握し、関係機関や関係者等との連携・協働のもと福祉課題、生活課題の解決に取り組み、地域における公益的活動を推進します。

〔地域から信頼と協力を得るための情報発信〕

ホームページによる経営情報の閲覧・公表や地域に向けた各施設・事業所のサービス提供内容等の情報発信を積極的に進めます。

福祉人材に対する基本姿勢

〔職員の確保及び定着に向けた取り組み〕

職員個々の成長を促して各自が持っている能力を十分に発揮できるようキャリアパス運用システムの推進を図るとともに、ワークライフバランスへの配慮や職員処遇の継続的改善を進め、職員が定着する「働きやすい職場環境づくり」を目指します。

〔職員の育成への取り組み〕

体系的な研修プログラムを策定し、キャリア形成や能力開発のための教育・研修の実施、資格取得の支援を充実します。

マネジメントに対する基本姿勢

〔コンプライアンス（法令遵守等）の徹底及びガバナンス（組織統治）の確立〕

経営理念に基づき、定款等関係法規を遵守するとともに、社会的ルールに沿って、法人を取り巻く様々なリスクから組織を守り、「事業を積極的に推進する力を持つ組織づくり」、そして「社会的責任と使命を果たせる自ら改める組織づくり」をめざして取り組みを実践します。

〔健全な財務規律の確立〕

公益性に根ざした事業活動を可能にするために、適正な収益を確保し、安定的な経営基盤を確立して、収支バランスに配慮した資金活用に努め、透明性の高い財務管理を行います。

1. 経営・運営方針

令和8年度は、比内ふくし会の理念、経営・運営方針（4つの基本姿勢）に基づき「プラン2028（令和7年4月改正）」のプラン推進項目にそって高齢者一人ひとりが人としての尊厳を持って、家庭や地域、そして施設の中で、その人らしい自立した生活を安全・安心に営むことができるよう、質の高いサービスの提供を継続するとともに、公益的な生活支援活動への取り組みを積極的に行います。

全ての入居施設194床へ導入している、見守り支援システム「眠りSCAN（スキャン）」を有効活用するとともに、ケアプランデータ連携システム、オンライン介護予防などの新たな介護テクノロジー等の導入・活用により、入居・利用者に満足してもらえるサービス提供及び職員の業務負担の軽減等に努めます。

また、物価高騰及びエネルギー価格の上昇、人件費支出の増加等費用面の影響がある中でも、常にサービスの質の向上を目指し、新たな加算取得等に挑戦していきます。併せて、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、収益確保に努めます。

これまでの他産業との賃金格差を解消するため、新たな処遇改善加算等を積極的に活用し、職員全員の賃上げを行い、サービス提供を担う職員が働きやすく、魅力のある職場環境づくりを推進します。

2. 重点事項

（1）利用者に対する基本姿勢 ～入居・利用者に対する質の高いサービス提供～

- ① 各拠点の運営理念・方針等にそった「人としての尊厳」を大切にした介護・看護・支援等サービスの提供
 - ア. 入居・利用者・ご家族からの苦情・ご意見等に対する適切な対応及び改善努力（苦情解決のための相談窓口機能の充実、第三者委員による調整・助言、対応・改善状況の公表及び職員への周知）
 - イ. 入居・利用者の人権擁護、虐待防止への取り組みの強化（虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施）
 - ウ. 入居者の口腔の健康保持を図るための口腔衛生管理への取り組み（職員研修を歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の協力を得て実施）
 - エ. 協力医療機関との連携体制構築への取り組み（施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行うことができる体制強化）

② 入居・利用者・ご家族に選ばれ、満足してもらえるサービスの提供

- ア. 各施設・事業所の専門的な機能・役割（ユニットケア、認知症ケア、医療的ケア等）を十分に果たすための取り組み（有資格者の確保、ケア目標達成への努力）
- イ. 「職能要件シート（具体的な作業名・技能名を経験レベル別に網羅して、各職員が目指す実践目標を設定し、その達成に向けて知識・技術・能力の向上に努めるもの）」等の活用によるサービスの質の向上への取り組み
- ウ. リスクマネジメント推進（リスクマネジメントに係る推進体制の強化、リスク対応に対する職員の研修・訓練等の実施）への取り組み
- エ. BCP（事業継続計画）による研修を行い、感染症発症時や災害発生時の対応力強化への取り組み（協力医療機関等と連携の上、業務継続可能な協力体制の構築）
- オ. 慢性期疾患を有する入居（希望）者への積極的な対応（喀痰吸引や経管栄養等一部の医療行為が行える認定特定行為業務従事者の育成、看護業務体制の確保によるオンコール体制の強化、看取りケアへの取り組みの検討）

- カ. 見守り支援システム「眠りSCAN（スキャン）」の有効活用及び、ケアプランデータ連携システム、オンライン介護予防などの新たな介護テクノロジーの導入活用による業務改善・サービス向上への取り組み
- キ. 通所介護の利用環境（利用環境の狭さ）の改善（地域の需要動向に応じて、1日の利用定員の見直し[福祉センター：35名→30名、山王台：30名→25名]）

③ 入居・利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービス向上への取り組み

- ア. 入居・利用者本人の意向を大切にしたいサービス提供及びそれを支えるためのご家族等との行事等の交流機会の創出に向けた検討・実施
- イ. 地域関係者、ご家族等で構成された運営協議会及びグループホーム運営推進会議等で要請された施設運営、サービス内容等の充実・改善
- ウ. 地域に開かれた事業運営及びサービス内容の向上に向けた地域からの参加・協力を得られる施設機能の開放、地域交流、ボランティア活動の促進等

(2) 社会に対する基本姿勢 ～地域における公益的な事業・活動の展開～

① 「地域包括支援センターひない」による相談支援活動及び地域の高齢者への生活支援等の充実

- ア. 比内地域住民への福祉相談窓口機能の充実（まるごと相談の実施等）
- イ. 地域ネットワークを活用した高齢者等の実態把握及び相談・サポート機能の充実
- ウ. 「いきいきシルバーサポートひない」を拠点とした介護予防活動への取り組み
- エ. 地域課題（要望等）に対応した公益的な活動への対応（年間を通じた定期的な地域活動への取り組みの検討・実践）
- オ. 高齢者の自立生活支援（生きがい健康づくり、介護・認知症予防、配食サービス）
- カ. 高齢者の保健と介護予防の一体的な事業実施（フレイル予防の普及啓発・相談）

② 比内福祉保健総合センター（指定管理事業）の運営の充実（令和7年4月～5年間）

- ア. 貸館機能の有効活用（市民に対する利用促進活動）
- イ. 通所介護・介護予防デイ・かたりあい事業の実施
- ウ. 生活支援ハウスへの効果的な利用・入居の促進及び居住環境の改善
- エ. 高齢者の介護支援活動の拠点としての役割強化（「居宅介護支援事業所ひない」の大館市比内福祉保健総合センター内への移転）

③ 比内ふくし会の地域貢献への取り組み

- ア. 法人負担による介護保険サービス利用料金の減免
- イ. 災害時における福祉避難所としての受入れ体制の整備（特養やまぼうし・はなみずき、大館市比内福祉保健総合センター）
- ウ. 職員マンパワーの活用（地域支援活動への協力、各種講座等への指導者等派遣）

④ 地域からの信頼と協力を得るための情報発信の充実

- ア. ホームページ運用（利用者の日々の活動の施設行事等の情報、公益的活動の取り組み状況の紹介等）
- イ. パンフレット、事業所だよりの発行

(3) 福祉人財に対する基本姿勢 ～職員の確保・定着及び育成の取り組み～

- ① 職員のキャリアパス運用システムの推進・実践（介護サービス事業所認証評価制度の認証に伴う取り組み）
- ② ワークライフバランスに配慮した「職場（業務）環境づくり」の推進
 - ア. 男女共同参画推進員会議等の提案による職場（業務）環境の改善
 - イ. 仕事と子育ての両立支援
 - ウ. 職員の健康保持への取り組み（健康経営優良法人の認定に伴う取り組み）
 - エ. 全職員がお互いを尊重し多様性を認め合う業務環境づくり（ハラスメント防止等）
 - オ. 職員のスキル向上等育成面談シートを活用した育成面談の実施（年2回）
- ③ 人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施及び資格取得への支援
- ④ 職員人財の確保対策の積極的な推進（若手職員の確保・定着）
 - ア. 求人募集活動（多様な職員採用ツールの活用）
 - イ. 職場体験等を通じた理解の促進（職場体験・職場実習の受入れ、高校・大学等へ出向いた講話・PR活動の取り組み）
 - ウ. 採用後の受入れ体制の充実（育成指導者の配置、新規採用職員研修、高校生等新卒者の育成方法の改善及び定着に向けた対策の検討）
 - エ. 多様な働き方により業務体制を確保できる雇用の場づくり（外国人材の受入れ、障がい者雇用、介護・調理等業務の助手を担う高齢者の募集への取り組みの検討）
 - オ. 新卒者にとって魅力ある初任給の設定及び全職員の基本給の大幅なベースアップの実施
 - カ. 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定（令和8年2月4日厚生労働大臣認定）」法人として、女性はもちろん、性別・年齢・国籍を問わず、働きやすい・働きがいのある職場環境づくりの推進

(4) マネジメントに対する基本姿勢 ～マネジメントの保持及び健全な財務規律の確立～

- ① コンプライアンス（法令遵守等）の徹底及びガバナンス（組織統治）体制の強化
 - ア. 法人の業務執行機能の更なる充実・強化及び組織統括への取り組み強化（理事会・評議員会の適時開催、運営協議会からの意見・要望聴取、役員及び経営管理職等に登用する職員の確保・育成）
 - イ. 職員による業務運営管理の責任体制のさらなる充実強化
- ② サービス向上及び財務規律や適正な資金運用に向けた経営改善等への取り組み
 - ア. 収益確保に向けた努力（入居・利用率向上への対応、在宅サービス部門の連携による運営資金の安定的な確保、事業所収益確保5か年計画の推進）
 - イ. 収支バランスに配慮した資金運用及び費用の適正化へ努力（人件費率の適正化、事業費・事務費の適正な支出、コスト意識の醸成）
 - ウ. 生産性の向上をめざした業務改善・サービス向上への取組み（職員の業務負担軽減、利用者と職員の接する時間増によるサービスの質の向上及びテクノロジーの活用や業務内容の見直しなどによる業務の改善・効率化）
 - エ. 国及び県の最低賃金改正に伴う賃上げ支援対策等に係る助成金・補助金等の有効活用

3. 経営改善等への取り組み

(1) 収益の確保

① 事業活動資金収支差額（率）の達成目標

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 見込み	令和8年度 (目標：予算)
事業活動収入額	1,219,565千円	1,226,550千円	1,249,326千円	1,252,788千円	1,278,643千円
事業活動資金 収支差額	84,677千円 (6.9%)	93,275千円 (7.6%)	149,001千円 (11.9%)	110,902千円 (8.9%)	78,233千円 (6.1%)
当期資金 収支差額	45,815千円 (3.5%)	38,568千円 (3.1%)	68,215千円 (5.4%)	42,608千円 (3.4%)	4,273千円 (0.3%)

② 入居率等向上への対応（各事業所の部門方針・行動計画による取り組みにより実践）

③ サービス向上・利用者確保に向けた事業推進等の充実

- ア. 多様化・複雑化する地域ニーズに対応して利用者や地域社会の実情等にそって必要なサービス・援助を提供することができる在宅サービス部門の拡充
- ・在宅サービス部門の相談窓口の充実及び営業・情報発信活動の推進
 - ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所等の連携強化によるサービス提供内容の充実、相談・支援活動の推進等
- イ. 令和6年4月改定の介護保険制度(介護報酬含む)に対応したサービス提供体制の確保及びサービス内容の充実（口腔ケア、リハビリ、医療行為、認知症ケア、ユニットケア等を担う専門職員の確保・育成、新たな加算等の取得）

(2) 費用の適正化

① 人件費支出額（人件費比率）の適正化

人件費比率（サービス活動収益対比）70%台を維持し、更なる適正化をめざす。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度予算
人件費支出額 (人件費比率)※1	900,882千円 (73.9%)	898,541千円 (73.2%)	870,811千円 (69.7%)	894,471千円 (71.4%)	940,231千円 (73.5%)
人件費比率※2	76.5%	75.7%	72.1%	—	—

※1 資金収支計算書「事業活動による収支」より算出、※2 事業活動計算書「サービス活動増減の部」より算出

② 事業費・事務費の適切な支出

- ア. 車両更新、備品購入、大規模修繕等に必要な資金の確保・積立
- イ. 電気料金等の値上げや物価の高騰、最低賃金の上昇による支出額の増大に備え、節電や経費削減対策等の継続的な取り組みの実施

4. 評議員会・理事会等の開催予定

区 分	開催予定数	区 分	開催予定数
評議員会	3回	運営協議会	2回
理事会 (経営・運営会議含む)	5回	(地域代表、利用者・家族代表)	
監事監査	2回	業務推進連絡会議	毎月
		(施設長、各事業所管理者等)	

※専門家（税理士法人）による財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
毎月実施予定